

新興国レポート

# ブラジルの年金改革が政権内の最終妥結で一步前進

- ボルソナロ大統領が「最低受給開始年齢の引き上げ」に関する最終決定を下し、ブラジルの年金改革が一步前進。
- 政権の妥結案は、10～12年の移行期間を経て年金の最低受給開始年齢を男性65歳、女性62歳へ引き上げるもの。
- ボルソナロ政権案はテメル案と比べ早期の年金改革を目指す。政権は2月20日に年金改革法案を議会に提出へ。
- 今後は年金改革法案の議会審議が焦点。厳しめの年金改革案は、議会交渉での妥協の「のりしろ」を残すとの見方も。

## ボルソナロ大統領は年金改革の最終決定を下す

ボルソナロ大統領が2月14日に年金改革の柱である「最低受給開始年齢の引き上げ」に関して最終決定を下し、ブラジルの年金改革がまた一步前進しました。

ボルソナロ大統領とパウロ・ゲデス経済相ら政権幹部の最終妥結案には、①最低受給開始年齢を男性は65歳、女性は62歳へ段階的に引き上げること、②10～12年の移行期間を設けること、が盛り込まれました(図1)。

ボルソナロ政権案の「男性65歳、女性62歳」という最低受給開始年齢はテメル前政権の提案と同一のものです。20年の移行期間が設けられていたテメル案に対して、ボルソナロ政権は早期の年金改革達成を目指しています。

## 政権は2月20日に年金改革法案を議会に提出へ

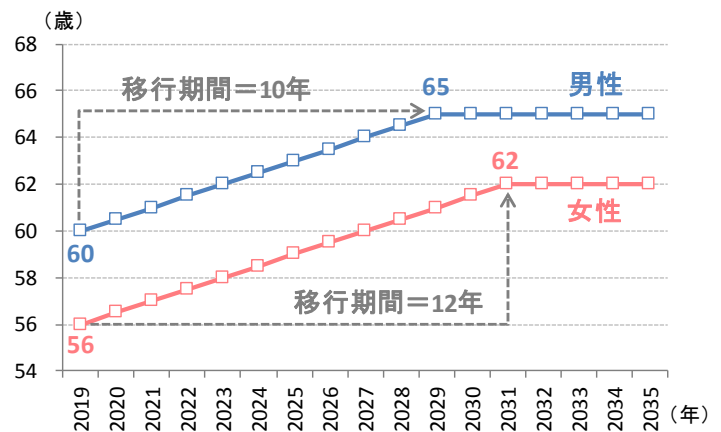
ボルソナロ政権案では、公務員への優遇を是正し、公務員年金にも同一の最低受給開始年齢のルールが適用されることとなります。一方、単人年金の取り扱いや、賦課方式から積立方式への移行の有無、年金改革による財政効果などの詳細については不明な点が残されています。ボルソナロ政権は2月20日に詳細な内容を含む年金改革を公表し、法案を議会へ提出する予定です。

## 2月下旬以降は年金改革法案の議会審議が焦点

2月下旬以降は、年金改革法案の議会審議に焦点が移りそうです。年金改革に関する国会議員への意向調査によれば、8割以上の下院・上院議員が総論では年金改革に賛成しているものの(図2上段)、各論では「男性65歳、女性62歳の最低受給開始年齢」に対しては議員の見方が賛成派と反対派に分かれています(図2下段)。

ボルソナロ政権があえて厳しめの年金改革案を提示したのは、議会審議の過程で妥協の「のりしろ」を残すためとの見方もあります。今後、下院と上院で年金改革法案が承認されるまでには、議会交渉の紆余曲折がありそうです。

図1：年金の最低受給開始年齢の引き上げ計画 (ボルソナロ政権案)

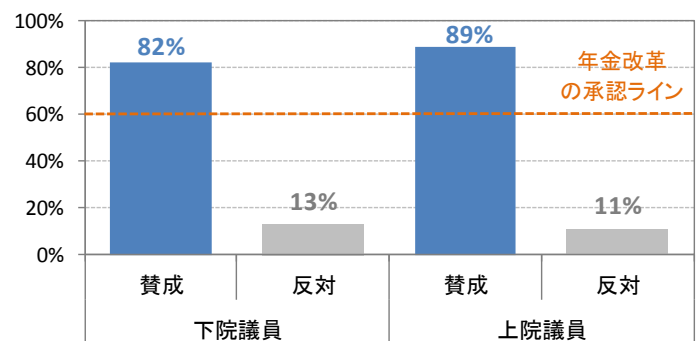


(出所) 各種報道

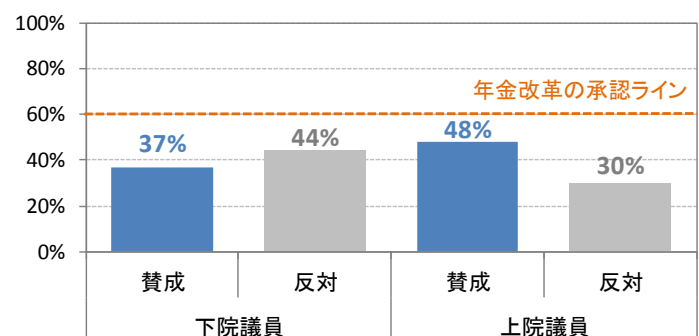
(注) ブラジルの現行年金制度では最低受給開始年齢の規制はなく、平均受給開始年齢は男性が56歳、女性が53歳。

図2：年金改革に関する下院・上院議員の意向調査

(総論での年金改革への支持)



(男性65歳、女性62歳の最低受給開始年齢への支持)



(出所) エスタード紙報道 (2019年2月11日付)

## 【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、レグ・メイソン・アセット・マネジメントの情報を基に、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

## &lt;設定・運用&gt;



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>